



第17回 みさきタウンミーティング
みらいを想い・さあ共に・きぼうを語ろう・町長と!

みんなでつくる恵み豊かな温もりのまち“みさき”

令和8年度みさきタウンミーティング

まちの取り組みについて

1. まちの財政運営と物価高騰対策について P 3 ~
2. コミュニティバスの取り組みについて P 5 ~
3. 暮らしの安心を支える取り組みについて P 7
4. 教育環境の充実について P 8
5. 道路・河川の整備について P 9 ~
6. 新たなみさき公園について P 1 1
7. 企業誘致の取り組みについて P 1 2
8. 移住・定住・関係人口の創出・拡大について..... P 1 3 ~
9. 災害に備える防災の取り組みについて..... P 1 5
10. 深日洲本ライナーの取り組みについて..... P 1 6 ~

町長との意見交換

1.まちの財政運営と物価高騰対策について

●財政状況について

○令和7年度決算見込

直近の令和6年度決算（普通会計）では、行財政改革の取り組み等により、財政調整基金を取り崩すことなく、実質収支は**84百万円**の黒字を確保し、令和7年度についても、実質収支は**88百万円**で、引き続き黒字を確保する見込み。

○令和8年度当初予算（一般会計の主な事業）

事業名	内容	予算額
【新規】保育施設等LED化	保育所、学童保育室、保健センターの照明設備をLED化	1,917万円
【新規】道の駅みさきの増築	直売所エリアの売り場の増築に向け実施設計を行う	450万円
【新規】防災行政無線操作卓更新	災害発生時の迅速な対応のため防災行政無線の操作卓を更新	5,930万円
【拡充】地域おこし協力隊の配置	本町の活性化に取り組む地域おこし協力隊員を2名配置	983万円
【拡充】災害用物資備蓄	住民の生命を守るために必要な備蓄を計画的に行う	697万円
【拡充】岬だよりフルカラー化	情報発信サービス向上のため岬だよりをフルカラー発行	656万円
大阪湾つながる海の旅づくり事業	深日港と洲本港を結び観光客の増加と消費拡大を図る	7,928万円

●物価高騰に対する新たな住民支援策について

【町独自】

住民生活支援金

- 生活者の食料品購入等の経済的負担軽減のため、全住民を対象に1人あたり5,000円を支給
- 加えて19歳から64歳までの方（現役世代）と65歳以上の方（高齢者）には1人あたり5,000円を加算支給
- 支給申請書等は6月に送付予定
- 予算額 1億5,201万円

【町独自】

水道料金の軽減

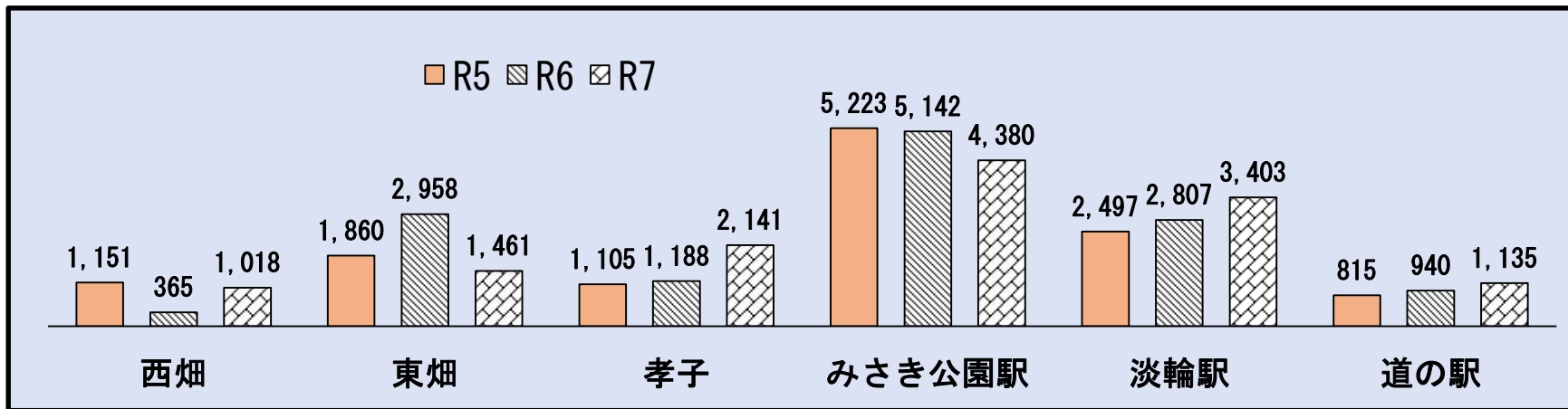
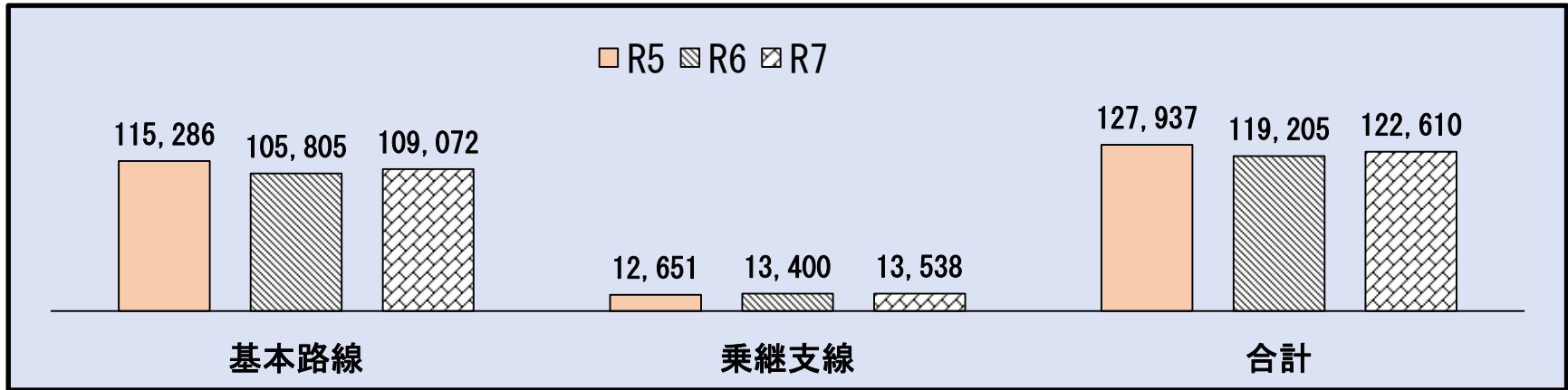
- 物価高騰の経済的負担軽減のため、水道料金の基本料金（月額911円）について、令和8年8月使用分から6ヶ月全額免除
- 免除申請等の手続きは不要
- 予算額 4,479万円

【国施策】

物価高対応子育て応援手当

- こどもたちの健やかな成長を応援するために、物価高の影響を受けている子育て世帯への支援として、対象の児童（高校生年代まで）1人あたり20,000円を支給
- 新生児以外は支給済
- 予算額 3,158万円

2.コミュニティバスの取り組みについて



○利用者数は増加傾向

基本路線：6年度では大きく減少したが、7年度で約3,200人増加

乗継支線：R5から微増傾向。東畑、みさき公園駅ルートで前年度に比べ減少



○交通系 I Cカードの利用が増加

- 基本路線では、令和7年3月17日から、バス運賃の支払いに「PiTaPa(ピタパ)」や「ICOCA(イコカ)」等の交通系 I Cカードが利用可能
- R7年度では、累計約7,700件の利用実績



○公共交通に関する住民アンケートや利用者実態調査におけるバス利用の満足度・利便性では、バスの運行時間帯やダイヤについて、不満・やや不満の割合が多い。

○西畑・東畑・孝子路線を単独ルートに、7月頃を目途に、ダイヤ改正を予定

○バスの運行が外出機会増につながっており、日常生活における移動手段として定着している。

○利用しやすいバスを目指し、引き続きご理解とご協力を！

**創ろう！守ろう！みんなの公共交通
持続可能なバス運行にご協力を！**



3.くらしの安心を支える取り組みについて

子育てしやすいまち

★ こども誰でも通園制度 ★



こども誰でも通園制度

- ◇ 令和8年4月より、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる通園制度として「こども誰でも通園」を創設。
- ◇ 岬町では、子育て支援センターで0歳6か月から満3歳未満の保育所や認定こども園等に通っていない乳児等を対象に、1日最大4名まで平日の午前9時から午後5時まで受入れ。
- ◇ 1時間の利用料は、全国の標準的な利用料300円に対し岬町では250円です。
- ◇ 利用方法は、国が作成した総合支援システムを通じて事前面談後、予約の上利用開始。



高齢者が 住みやすいまち

★ 聞こえのサポート事業（補聴器購入助成） ★



補聴器購入費助成制度

- ◇ 令和5年度より生活保護世帯または市町村民税非課税世帯の方を対象に、難聴による閉じこもり予防など、高齢者の自立支援や重度化防止を目的とした高齢者補聴器購入費助成事業を実施。
- ◇ 令和8年4月より、所得要件を緩和し対象者を拡充。
- ◇ 生活保護世帯または市町村民税非課税世帯の方は、50,000円を上限額に、その他の世帯の方は、25,000円を上限額に、補聴器購入の一部を助成。



4.教育環境の充実について

①天板のサイズが大きい学習机へ更新

机 KS-0150-I-SP2 (2号~6号国産材机 650x500)



③車イスダンスパフォーマンスの開催



②町立教育支援センターの設置

教育支援センター
について

場所・開設時間
連絡先

心理的・情緒的な要因等さまざまな理由で学校に行かない・行けない岬町立学校在籍の小・中学校の子どもたちを対象に、以下の支援を行います。

- ★子どもたち個々の力に応じた学習支援及び教育相談に取り組み、学校生活への復帰や自立を目指した支援を行います。
- ★小集団での体験活動や、スポーツ、遊び等の活動を通して、新たな人間関係を築くなかで、社会生活や学校生活に適應する力が身につくように支援します。

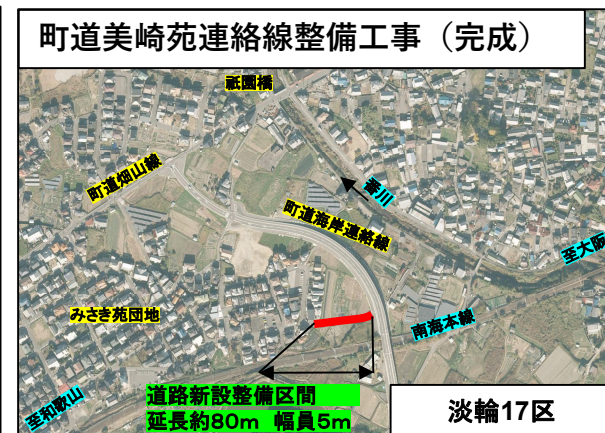
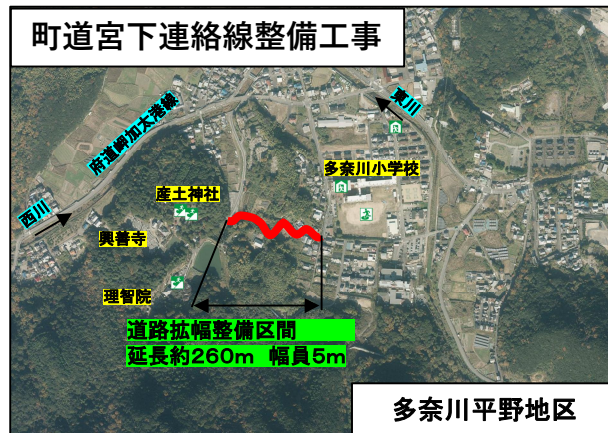
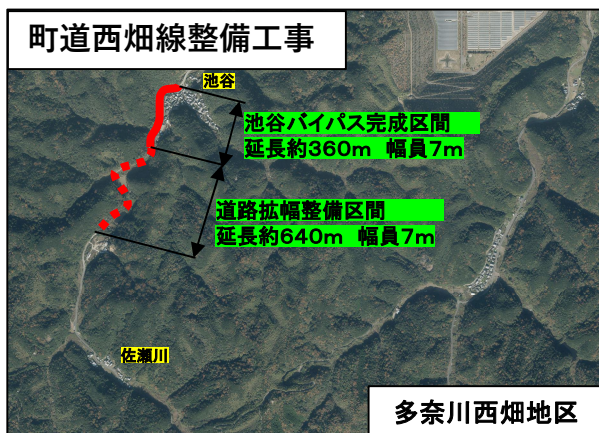
場所: 岬町青少年センター内
開設日時: 月・水・金曜日
午前10時から午後3時
連絡先: 072-492-0800(開設中)
072-492-2719(開設時間外)

岬町青少年センター
所在地: 岬町多奈川谷川1905-22
南海多奈川線「多奈川駅」下車すぐ

・このタウンミーティングを契機に実現した私立等小中学校在籍児童生徒給食費支援、従来からの学校給食の無償化、遠距離通学支援につきましては、昨年度に引き続き行ってまいります。

5.道路・河川の整備について

■道路整備

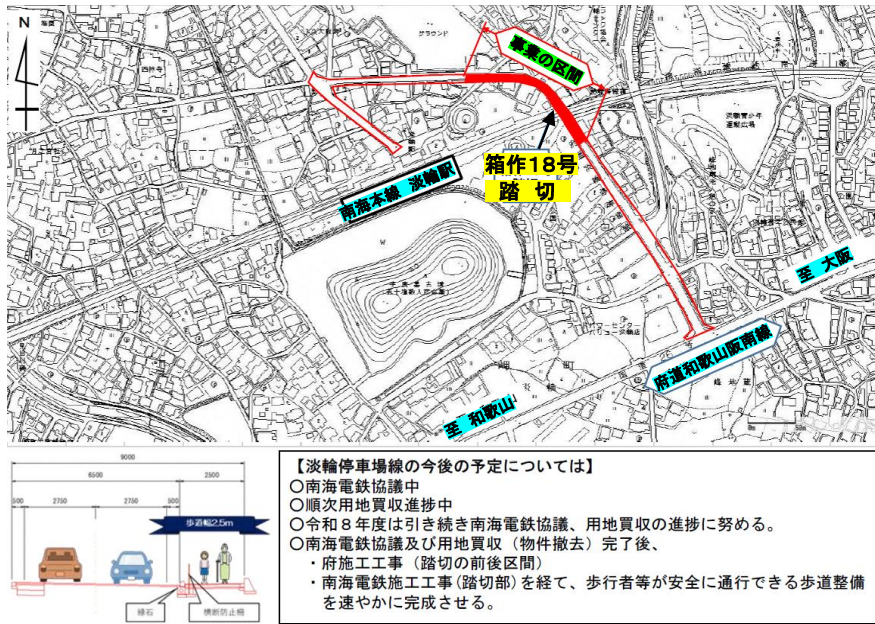


■橋梁整備

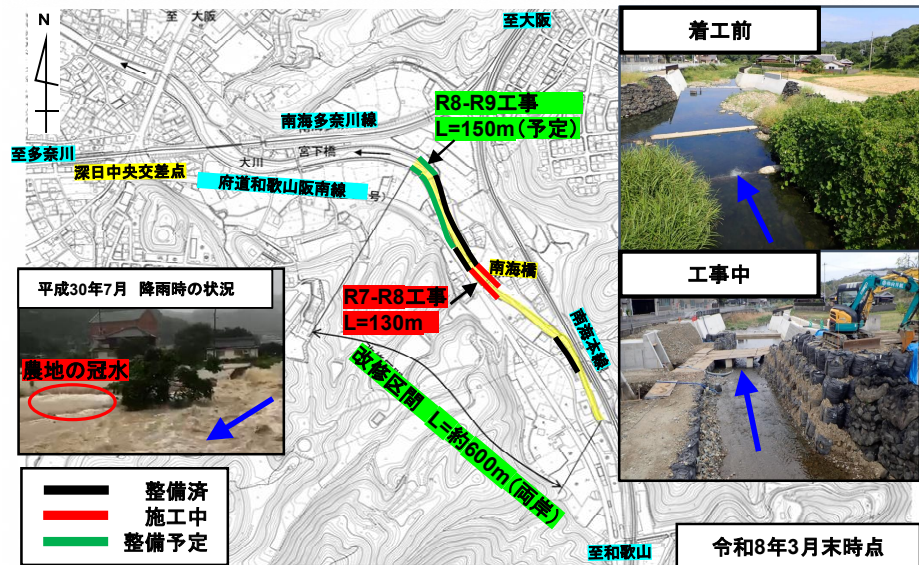


【R8事業】
 淡輪水道橋補修工事
 橋 長：14.9m
 施工箇所：淡輪16区
 下出橋補修工事
 橋 長：6.9m
 施工箇所：上孝子地区

府道淡輪停車場線の整備について



二級河川 大川の改修について



第二阪和国道 複線化要望活動について



6. 新たなみさき公園について

1. (仮称) 新たなみさき公園整備運営等事業の契約解除

○契約解除の背景、町の対応及び判断

- ・令和4年9月の事業契約締結以降、事業進捗が確認できない状況が続く。
- ・令和7年4月のトップ会談以降、事業進捗の根幹となる設計図書や資金調達計画等の資料の提出を事業者再三にわたり促したが、適切な履行がなされなかった。
- ・本町は事業進捗の根幹となるこれら資料の提出と説明を求め、一定の期間を設けるなど丁寧な対応を重ねたが、事業者による改善の意向が示されず、本町はこれ以上事業継続しても事業者から提案を受けた公園計画に基づく目的達成は困難と判断し、契約解除という苦渋の決断をした。

○事業契約の契約解除

令和8年2月2日付で、事業者に対し契約解除通知書を送付

2. 新たな事業者の公募について

本町では現在、みさき公園の新たな事業者の公募に向け、適切な事業手法などの検討を行っているところ。

7. 企業誘致の取り組みについて

◆ 1. 多奈川地区多目的公園（コーヨークリエイト） ◆



(右：コーヨークリエイト増設工場、左手前：マエキン) R8.4撮影

◆ 2. 関西電力多奈川発電所・開閉所跡地 ◆

(1) 敷地の概要

- ・平成13年 発電所廃止 ・平成15年 発電所施設除却
- ・敷地規模 約11ha（企業誘致エリア）

(2) 進出事業者

1) ニューレジストン株式会社

- ・工業用砥石等の製造販売事業
- ・進出面積 約3.3ha ・令和5年1月操業

2) 株式会社センヨー

- ・ベアリング部品の製造事業
- ・進出面積 約1ha ・操業時期検討中

3) 多奈川蓄電所合同会社（関西電力が中心となる特別目的会社）

- ・蓄電事業(定格出力99MW、容量396MW)※国内最大級
- ・進出面積 約2ha ・令和10年2月頃事業開始予定

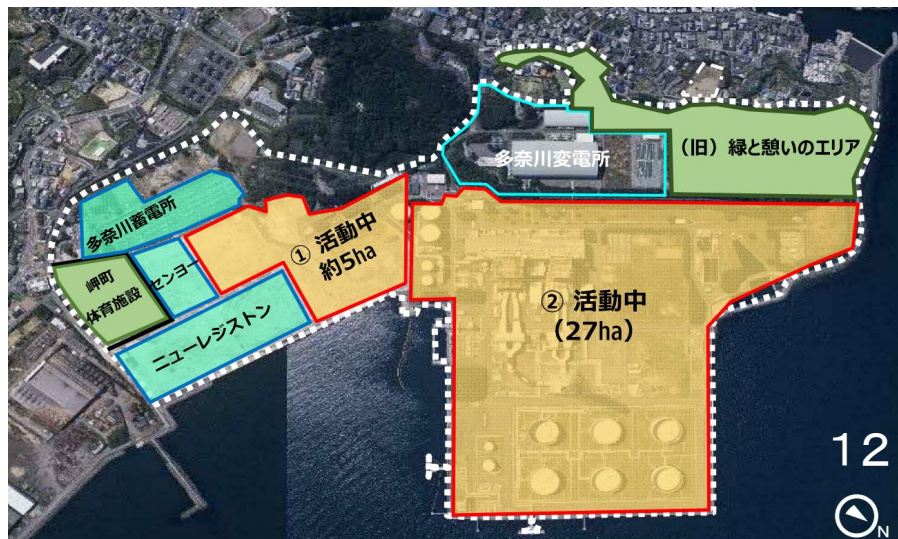
【多奈川蓄電所イメージ：関西電力提供資料より】



◆ 3. 関西電力多奈川第二発電所跡地 ◆

(1) 敷地の概要

- ・令和2年 発電所廃止 ・令和5年 発電所施設除却
- ・敷地規模 約27ha（企業誘致エリア）



8.移住・定住・関係人口の創出・拡大について

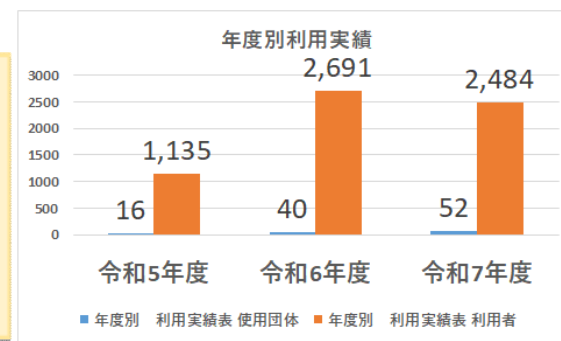
1.地域おこし協力隊

- 本町では、地方創生推進交付金を活用し、平成30年度～令和2年度まで空き家の利活用や移住の支援などに取り組む「まちづくりエディター」が活動していた。
- 令和2年度からは「地域おこし協力隊」の制度を活用し、令和6年6月～現在の隊員1名が活動中。

- ★役割
- ① 関係人口・移住者の呼び込みに向けた取り組み
 - ・ 関係人口創出・拡大に向けた取り組み
 - ・ 移住等の支援
 - ・ 町の魅力発信
 - ② 空き家解消に向けた取り組み
 - ・ 空き家の情報把握業務
 - ・ 空き家所有者の相談窓口業務 等

2.まちづくり交流館

- 多奈川駅前の元旅館を借上げ、町内外の住民が集える交流拠点「まちづくり交流館」を整備し、貸館やシェアキッチン事業を行っている。また、地域おこし協力隊の拠点となっている。
- 使用団体は令和5年度（16団体）令和6年度（40団体）令和7年度（52団体）と増加傾向にある。
- まちづくり交流館貸館利用者のうち、2事業者が町内で自らの店舗を開業。
- 町内外問わず、年間約2,500人が来館（令和7年度実績）。



まちづくり交流館



英会話教室



イベント出展



空き家関係業務

3. 岬町 暮らしのサポート

岬町で実施している暮らしのサポートを紹介します。詳しい情報は各制度の横にある二次元コードを読み取っていただくとご覧いただけます。

住まいのサポート

新築住宅取得補助金



中古住宅取得補助金



民間賃貸住宅家賃補助金



短期移住体験（お試し暮らし）



結婚・出産のサポート

結婚祝金



結婚新生活支援補助金



出産祝金



学びのサポート

グローバル人材育成支援補助金



奨学金返還支援事業助成金



子育てのサポート

子ども医療費助成事業

保育料負担軽減事業

給食無償化事業（保育所等・小学校・中学校）

一時預かり事業（子育て支援センター）

ファミリー・サポート・センター

子育て支援センター

子ども誰でも通園事業



魅力発信

移住定住促進PR番組制作・放送事業



移住・定住については
こちら



子育てお役立ち情報は
こちら



※各種助成・支援制度には一定の要件があります。
詳しくは町HPまたは担当までお問い合わせください。

<https://www.town.misaki.osaka.jp>

▶問合せ 企画地方創生担当 ☎492-2775
子育て支援課 ☎492-2709

9.災害に備える防災の取り組みについて

“いつ逃げる？” レベルで判断！

～令和8年より気象の警報などが大きく変わります～

気象台（テレビ、ラジオ、インターネット等）

岬町防災行政無線等

住民がとるべき行動

時間推移のイメージ

数日～1日前

レベル1 早期注意報

災害への心構えを一段高める

半日～数時間前

レベル2（大雨・土砂災害・高潮・河川氾濫）注意報

避難行動（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）を確認する

数時間～3時間前

レベル3（大雨・土砂災害・高潮・河川氾濫）警報

高齢者等避難

高齢者等、避難に時間がかかる人は早めに避難する 

2時間～0時間前

レベル4（大雨・土砂災害・高潮・河川氾濫）危険警報
 ※台風の場合など、暴風が吹き始める前に避難を完了

避難指示

危険な場所から全員避難する 



＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞

災害発生

レベル5（大雨・土砂災害・高潮・河川氾濫）特別警報
 ※すでに安全な避難ができず、命が危険な状況

緊急安全確保

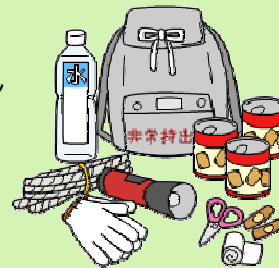
命の危険 直ちに安全確保！

非常持ち出し品を常備しておきましょう

いつどこで起きるかわからない自然災害。その備えとして、岬町ではこの度、町内全世帯へ「**非常用持出袋（リュック本体）**」を順次お届けすることにいたしました。この袋は皆さんが「**中身を詰めてこそ**」完成するものです。

- ・避難時に必要なもの：3日分を目安とした食料や飲料水
- ・衛生・生活用品：簡易トイレ、常備薬、懐中電灯、モバイルバッテリー
- ・個別の必需品：メガネや予備の補聴器、お子様用のオムツ、お薬手帳

※ 岬町総合防災マップの「普段からの心構え（37頁）もあわせてご参照ください。



これらを実際に詰め、玄関先など「**すぐに持ち出せる場所**」に備えてください。

【参考】防災情報を活用しましょう

◆防災行政無線◆

放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、**放送後24時間**は電話で聞きなおすことができます。

フリーダイヤル 0120-492-009

◆岬町公式LINE（ライン）◆

幅広い年代層にイベント情報・町政情報・**緊急情報**を伝えるため、LINEによる情報発信を行っています。

右の二次元コードを読み取り、岬町の「友だち追加」ボタンをタップしてください。



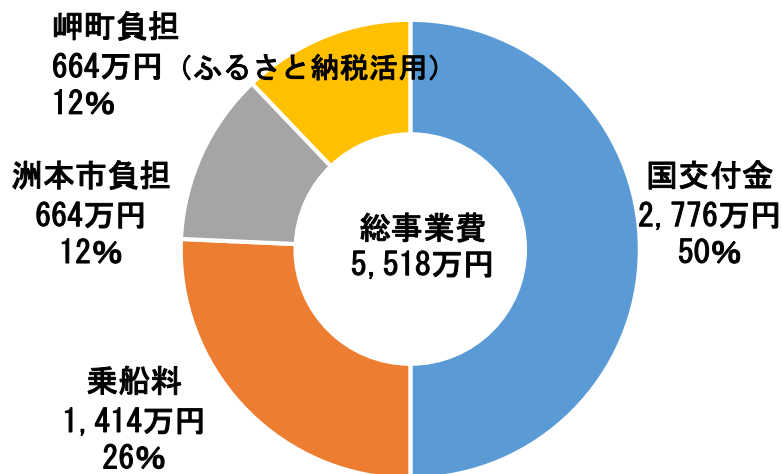
10.深日洲本ライナーの取り組みについて

令和7年度の利用状況と費用内訳について

令和7年度の利用者数は10,134人、平成29年からの累計利用者数は74,325人に達しました。利用者の約80%は観光目的(サイクリング含む)で、21%が親族や知人を訪れるために利用されています。

この航路はかつて約50年運航されていた歴史があり、地域間のつながりが今も深く残っています。長い間行き来があった地域同士を結ぶ手段として、多くの方に親しまれています。

令和7年度 事業費の内訳 (決算見込)



令和8年度 深日洲本ライナーの運航概要について

▼使用船舶

SEAGULL (シーガル) 92トン／定員120人／自転車18台積載可能

▼運航便数

1日4往復 (8便)

▼運航期間

令和8年4月25日(土)～11月8日(日)

お盆期間8/10～8/14を含む土日祝日限定運航

※5/16(土)～6/7(日)は洲本港浮棧橋改修工事により運休

▼乗船料

大人 1,800円／小人(小学生) 600円／幼児無料

往復、障がい者、シニア、学生など各種割引制度あり

	深日港発	洲本港着		洲本港発	深日港着
第1便	8:05	8:45	第2便	9:15	9:55
第3便	10:30	11:10	第4便	11:30	12:10
第5便	14:40	15:20	第6便	16:25	17:05
第7便	17:40	18:20	第8便	19:00	19:40

町長との意見交換

ご発言に際してのお願い

- ご発言を希望される方は、挙手をお願いいたします。
- ご発言の際は、最初にお名前をお申し出ください。
- ご発言は、必ずマイクを通してお願いいたします。
- できるだけ多くの方にご発言いただけるよう、簡潔なご発言にご協力をお願いいたします。
- 円滑な進行のため、司会者の案内に沿ってご協力をお願いいたします。

令和8年度 みさきタウンミーティング

ご清聴ありがとうございました

みんなで作る 恵み豊かな温もりまち“みさき”



岬

Misaki

町

town